

令和4年第3回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和4年6月17日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	6月17日午後2時3分宣告（第4日）
出 席 議 員	<p>1 番 岩 崎 真 滋                      2 番 長 良 俊 一</p> <p>3 番 山 本 隆 史                      4 番 井 戸 太 郎</p> <p>5 番 稲 月 敏 子                      6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮                      8 番 森 田                      勝</p> <p>9 番 山 田 仁 樹                      1 0 番 窪                      和 子</p> <p>1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長                      西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長                      植 田 充 彦</p> <p>教 育 長                      岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長                      西 岡 勝 三</p> <p>住 民 福 祉 部 長                      寺 口 嘉 彦</p> <p>事 業 部 長                      巳 波 規 秀</p> <p>教 育 部 長                      川 西 貴 通</p> <p>政 策 推 進 課 長                      山 崎 孔 史</p> <p>総 務 防 災 課 長                      松 本 光 弘</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長                      藤 本 佳 利</p> <p>主 幹                      高 橋 恭 世</p> <p>主 査                      大 文 字 睦 美</p>
議 員 提 出 議 案 の 題 目	発議第 2 号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める 意見書（案）
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和 4 年 第 3 回 ( 6 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 4 号 )

令和 4 年 6 月 1 7 日 ( 金 )

午後 2 時開議

日程第 1 発議第 2 号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書(案)  
日程第 2 委員会の閉会中の継続調査の件

再 開 （午後 2 時 0 3 分）

○議 長

皆様、こんにちは。

初日の本会議におきまして、公平委員会委員に選任同意を頂きました片井輝夫様が御挨拶に参っておられますので、御挨拶をお受けしたいと思います。公平委員会委員の片井輝夫様、よろしくお願いたします。

○公平委員会委員（片井輝夫）

このたび、平群町公平委員会委員を拝命しました片井でございます。よろしくお願いたします。一言御挨拶させていただきます。

私は、令和2年に前任者の委員の方が退任されて、その後、残り1年ちょっとの任期で公平委員を拝命しておりました。このたび、4年任期の公平委員の任命を頂きました。

経歴だけちょっと簡単に申し上げますと、私は、44年間、大阪弁護士会で弁護士をやっておりました。その間、大阪地方裁判所、大阪簡易裁判所の調停委員として調停業務を担当しておりました。そういう意味では、法律紛争に関して、一応の経験を持っております。そういう意味では、紛争処理能力としては、正直なところ、一定の自信を持っております。ただ、これまで、平群町においては、人事紛争というのは、公平委員会ではほとんど上がったことがない状態です。これはある意味、非常に喜ばしいことで、ひとえに西脇町長の御尽力のたまものだというふうに思っております。このまま推移していただくのが最もベターだというふうに思います。ただ、一旦事が起こりましたら、私の持っている経験だとか処理能力だとかを生かして、全力で解決に当たりたいというふうに思っております。

今後ともよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

○議 長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和4年平群町議会第3回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 発議第2号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書

(案)

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第2号

子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書(案)

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和4年6月17日

提出者 植田 はずみ

賛成者 稲月 敏子

〃 山口 昌亮

子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書(案)

現在、矯正治療の保険適用範囲は、特定の手術が必要な場合や、特定の疾患に起因するものなど、ごく狭い範囲に限定されており原則として保険適用となっていない。そのため義務教育である小中学校の健康診断の結果、「要治療」と診断された場合であっても全額自己負担で治療しなければならない。歯並びが悪いと、全身の健康に大きな悪影響を与えることをはじめ、職業選択にも影響が出る懸念される。

一般的に永久歯の矯正治療には、精密検査で5万円程度、矯正費用は30万円～70万円、毎回の診察には5千円～1万円と、総額で65万円～95万円程度かかるとされている。このような中、保険適用がされないままでは、経済的理由により子どもの歯の治療ができないという家庭が生じることが指摘されている。

日本学校歯科医師会によると「歯並びが悪いと全身に悪影響を及ぼすため、健診項目から『歯列・咬合』を外すことはできない」としている。学校健診で要治療となり受診した際に保険適用がされない項目は『歯列・咬合』だけであると指摘されている。

東京都歯科保険医協会の調査では、小中学校の歯科健診で「要治療」と診断された子どもの受診率は47.41%という調査結果が出ている。

学校健診の結果、「要治療」と診断され、治療の受診結果を学校に提出することが求められているにも関わらず、保険適用されないということは制度として不整合であると考える。

よって、美容整形に該当しない子どもの歯科矯正治療に保険適用することを

求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。植田議員。

○6番

今、局長のほうを読み上げていただきました。

私自身もこの問題、本当に大変だなと、ある意味、保護者の立場だったら大変だなというふうに思っております。特に、学校健診でその必要性が言われているというんですかね、要治療となっても保険適用されないのはこの歯列と咬合だけだという、こういう専門家の先生方の意見もありますし、当然学校健診をやるという意味は、それは子どもたちの健やかな成長を保障するためにやっていくわけですから、それがいかにちゃんと担保されるかという部分では、やっぱり保険適用というのは絶対していかないと、保険適用したとしても結構な金額がやっぱりかかるものですので、これはぜひやっぱり保険適用して、少しでも子どもたちがそういう意味では、経済的な問題で、こういう健やかに成長することの足かせにならないようにしていくことが必要ではないかなというふうに思います。そういう意味では、ぜひ皆さん方の御賛同をお願いしたいと。

この同趣旨の意見書は、県議会、それから、県内で言えば大和郡山、大和高田、橿原、田原本町で採択をされているというふうに聞いています。今議会、斑鳩町でも同趣旨の意見書が多分出ているというふうに聞いておりますので、ぜひ議員の皆さん方の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより発議第2号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、発議第2号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書（案）については原案どおり関係行政庁へ送付することに決定いたしました。

日程第2 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

それでは、6月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月7日より本日までの11日間の会期におきまして、補正予算をはじめ、全ての上程案件につきまして、慎重審議いただき、可決、同意を賜り、誠にありがとうございました。

今議会におきまして、議員各位より頂きました御意見、御指導については、今後の対応に十分に留意しながら町政運営に取り組んでまいります。

議会の初日の冒頭の挨拶で申し上げましたが、令和3年度の出納閉鎖の結果、

一般会計におきましては、普通交付税の増収、繰上償還等の実施、奈良県の支援により黒字決算となることとなりましたが、平群町の財政状況はいまだに厳しい状況にあります。詳細な決算内容につきましては9月議会の議論を待ちたいと思いますが、地方債残高も約137億円もあり、将来負担比率も令和2年度では222.8%、1,741ある自治体の中で1,739位と、全国でワースト3、奈良県下ではワースト1位となっております。全国平均が24.9%であり、平群町は222.8%というのは、かなり高い数字であります。実質公債比率では16.7%で、同じく1,741ある自治体の中で1,733位、全国ワースト9位、奈良県下でワースト2位となっております。これも全国平均では5.7%という数字となっております。

令和7年度からは、総合文化センター建設のために発行しました地方債の元金償還が始まり、数年は公債費の償還が高止まりするなど、多くの課題を抱えております。基金残高比率では3.0%と、奈良県下でもワースト2位となっております。公共施設につきましても老朽化が進んでおり、公共施設管理計画を策定中であり、計画的に公共施設の整備を進めていかなければなりません。本町の財政状況は、依然、非常に厳しい状況にあります。現在、緊急財政健全化計画に基づき、健全化を進めておりますが、職員が一丸となって財政健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。議員各位におかれましては、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

また、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、約7,600万円が交付されます。この事業につきましても、全員協議会の開催をお願いしまして、議員の皆さん方に事業内容を説明してまいりたいと考えております。その後、臨時会の開催をお願いしてまいります。

これから本格的な梅雨を迎えます。議員各位におかれましては、健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き、本町発展のために御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これをもって令和4年平群町議会第3回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 2時14分)